土・まち・みどり

通信第 34 号
2009. 1. 26
発行　NPO 法人
土とみどりを守る会
連絡先　3718-8558(柳島)

CONTENTS ◆晚秋のつどいレポート1　◆おくさわ今と昔　◆晚秋のつどいレポート2
◆ NPO 設立　◆活動報告　◆会からのお知らせ

晚秋のつどいレポート 1
おくさわコンサート♪

恒例の奥沢コンサートは、ソプラノ歌手小川えみさんによるソロでした。ピアノ伴奏は深沢優佳子さんです。３歳からオペラ歌手になることを夢見たという小川さんは、現在数々のオペラに主役で活躍していらっしゃいます。故ルイジ・ダル・フィオール神父 (碑文谷サレジオ

（美しい歌声で甘くやさしく歌う）

教会の初代主任司祭）のもとでベルカント唱法 " 美しく自然に歌う " の真髄にふれ、ドルチェカント唱法 " 甘くやさしく歌う " を目指して研鑽を積まれた方です。

秋色の美しいドレスで登場された小川えみさんは、ヘンデルの２曲を原語で歌い、そのあと　浜辺の歌・この道・からたちの花・宵待草・やしの実　と日本のポピュラーな唱歌を、植物に関わるユーモアのあるお話を交えながら歌われました。伸び伸びとして透明感のある歌声は、ベルカント、ドルチェカントの精神なのでしょう、素晴らしいソロに会場はうっとりと聞き入っていました。

日本の歌曲に続くシューベルトの Ave Maria には一層心をひきつけられました。そして水色の華やかな振袖を羽織って、オペラ蝶々夫人のある晴れた日に を熱唱されました。切なくかなしい蝶々夫人の心情が聴く者の心の奥に響く、やさしくて強い歌声に魅了されました。最後にアンコールの　さくらさくら　に続き、皆で　ふるさと を歌いました。

夢のような時間が過ぎて現実に戻っても、爽やかな気分に包まれて心に余韻を残したすばらしいリサイタルでした。（柳島）

（オペラ蝶々夫人を歌う）

おくさわ今と昔

私の子供の頃の思い出

奥沢３丁目　　鈴木和夫

私が釣りを始めたのは、お祖父さんに連れられて多摩川に釣りに行ったのがそもそもの始めでした。小学校の４年・５年 (昭和 14・15 年頃) になるとお小遣いを貯めて、緑が丘の釣道具屋で延べ竿一本と、てんぐす糸、浮子、錘、針、缶びくを買って家で仕掛けを作り、ミミズを掘って友達と奥沢から自由が丘を通り、九品仏川を遡り九品仏の池に行きました。当時の池の周りは、お寺の墓地の下は崖になり、その下に池を廻る細い道がありました。池から流れ出す九品仏川の流れ出しの所に水門がありそれを過ぎると道路まで人家がありました。道路の向かい側は畑で、現在は八幡中学校になっています。

此処は、九品仏のお寺が奥沢城であったときは底無しの湿地帯で城の北方の守りとなっていたと思います。それは、後年教師として八幡中に赴任した時に、生徒が校庭へ出て多人数でマラソン練習をすると地面が波うつ事と、鉄筋校舎に建替えるとき基礎のファイルを打つためコンクリートの柱を立てると、杭を打つ前にズブズブと入って 1m 位残して止ったことで納得がいきました。

道路に沿ってボートハウスがあり、その前に小島がありました。ボート桟橋には、何艘かのボートが繋がれておりました。このボートハウスの横の池の縁が私の釣り場です。えび針にミミズを小さく切って刺し、ポイっと振り込んで暫く待つと、水面の玉ウキがスーと横に動き、やがて沈んでゆきます。ゆっくり待つと手長えびがエサを食ってきます。早く合わせるとハサミで挟んだエサを水面で離してしまいます。完全に食っているときは、えびが尻尾をあおってツンツンと引くのが竿に響き、此れで病みつきになり何回も通うようになりました。

道路に沿って西に向かうと池に流れ込む用水路があって、此処では小鮒や口細などが釣れました。それを過ぎると交差点となり、交差点の右側にプールの様な大きさの長方形の養魚池が有りました。また近くには農家の人が野菜を洗う池があり、水はコンコンと湧いていました。九品仏川にも大きな鮒や鯉も泳いでいました。今は、暗渠となり、土手の桜が昔を思い出させます。

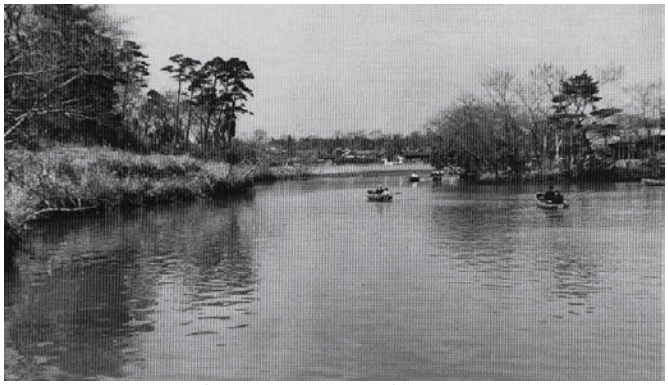

九品仏池（昭和30年頃？）

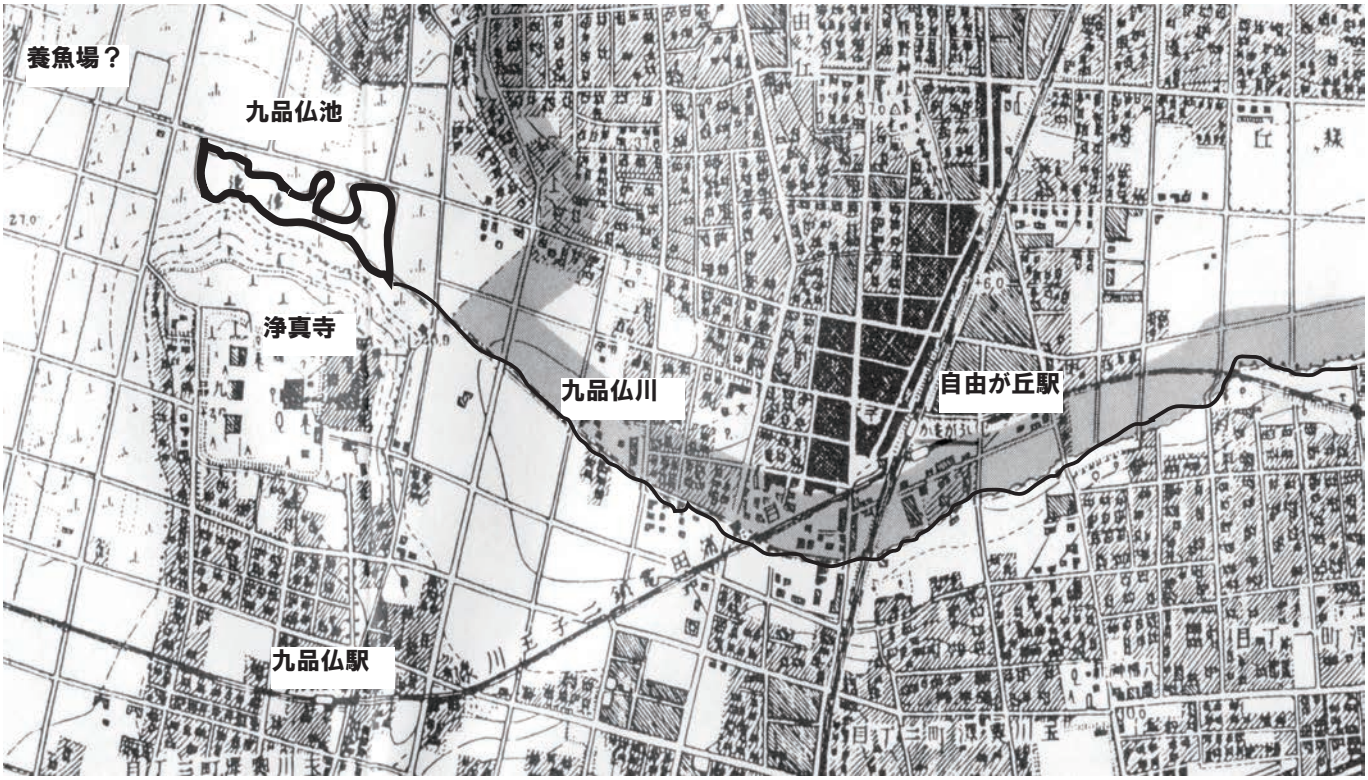

昭和14年当時（世田谷区発行）

●このシリーズへの御投稿をお待ちしております。お話をお聞かせ下さる方にはうかがいに参ります。

晩秋のつどいレポート２
世田谷のまちづくりについて

建築士・まちづくりコンサルタントとして、また大学で建築法規・地域環境や都市法を教えておられる稲垣道子さんに世田谷のまちづくりについてのお話を伺いました。

●玉川地域・奥沢の開発　関東大震災（1923）直前に発足した玉川全円耕地整理と目蒲線開通（1923）によって、奥沢が住宅地として開発された。(海軍村は 1924 年から) その後東横線 (1927) 大井町線 (1929) の開通で住宅地は拡がった。玉川電車 (現田園都市線) は 1907 年に敷設されている。戦後は東京の人口増に伴って玉川地域の人口も増え、オリンピック関連の設備や二子玉川開発によって世田谷のブランドイメージは上昇した。

●街づくり

街づくりには①区が自ら街づくりを担う分野と②住民の活動を盛り上げサポートする分野がある。行政による街づくりの歩みは、区長公選復活 (1975) 以来区の独自施策が追求され街づくり条例が制定された。住民参加による街づくりが進められて、区と住民・事業者との協働や多分野への施策展開がはかられた。２００８年には街づくり条例のあり方検討委員会を設置し検討中。②は都市デザインや景観・風景づくりで、土とみどりを守る会の界わい宣言・地域風景資産はこの分野である。住民による活動は、自主的な役割の担い手となる人がいてやる気のある地域は、区のサポートを得たりして活動が進展する。行政から助成や認知の無い分野では活動がしにくい。多くの場合開発に反対する運動はこれに当る。また行政による助成や認知が制度化されて行き届くと、健全な批判勢力が育ちにくい恐れもある。

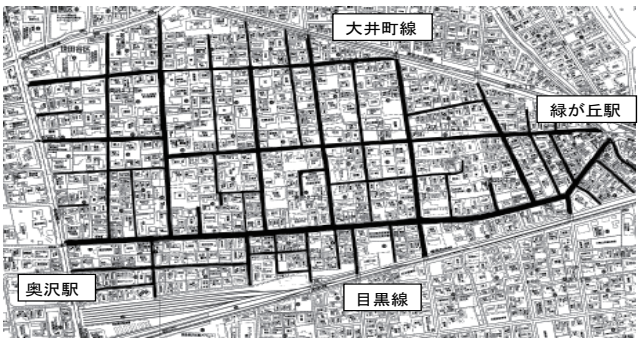

街区割図ー大規模敷地は？
ー街区の奥行きと道路の方位は？

●もめごと

低層住宅地でおきる問題は、樹木の伐採・高層建物の建設・大きな土地の細分化などと考えられる。「美しい」都市にはもめごとは起きない筈、もめごとは醜さの表れである。

●樹木の伐採

伐採を防ぐには①保存樹木制度があるが、持主の意向によるので不可能に近い。②250㎡以上の敷地の場合「みどり計画書」の届出はするが、出来るだけ既存樹木の保存・移植をお願いするだけである。今後は 250㎡以上の敷地の樹木は基準を設けて伐採も届出制に改正する予定。かねてから個人的には樹木付の土地の流通市場を確立できないものか――と考えている。

●高層建築

住環境を乱す建物の建設を防ぐには、用途地域・容積率・高さ制限をチェックしておくこと。自分の土地は低層住宅専用地域でも、隣接地が低層住宅専用地域でないと高層が建つ心配がある。又大きい敷地には大きい建物が建ちやすい。日頃用途地域指定と街の実態を調べておきたい。

●奥沢２丁目の街区 (上図参照)

このまちを歩くと落着いたしっとりした感じがする。これは右上の図で分るように、街区が南北に長くなっている所が多いために道路が南北に伸び、左右の家が南側に庭を持って道沿いに緑のある道路を形成して、景観が統一されて落着いたバランスのよい街並を保っているのではないか。東西の道が多いと、北向と南向の家で違う左右になる。また奥沢の場合街区の奥行きが深すぎないので、比較的細分化しにくいかと思う。

（次ページに続く）

●乱開発の歯止め

今迄は建築基準法等に適合していれば乱開発を防ぐのは難しかったが、区では街づくり条例のあり方が検討されており、民間開発に対する適切な誘導という考え方が出て来た。３月には中間報告が出る予定。

●まちづくりに大切なこと

1) 住民が互いに少しでも知り合うこと――いろいろな機会をとらえてメッセージを発する。

2) 街に (ひとつでもいいから) プレゼントすること――街から何を貰うかではなく、街に何ができるかを考える。

3) 時間軸で考えること (長い目でみて考える)―目先のことだけを考えない――壊された街並みを修復することを考える。

4) 美しい街・快い街に見返りを求めないこと――それだけで幸福なものだから。

5) 兄弟姉妹が仲良くすること――樹木の伐採は敷地売却～細分化の際に起こる――相続の際の敷地売却は、多くの場合相続財産の現金化による分配のために起こる。(柳島)

ＮＰＯ法人設立

土とみどりを守る会は、これまでの任意団体から、ＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）になったことをご報告いたします。（登記日：２００８年１１月２７日）

土とみどりを守る会は、１９９８年の創立以来、年４回のつどいの開催、ニューズレターや奥沢グリーンマップの発行といった、地域のお付き合いの輪を広げるための様々な活動をしてきました。また世田谷区風景づくり条例にもとづく最初の「かいわい宣言」となった「土とみどりのまちづくり宣言」の登録など､歴史ある奥沢の、緑豊かな住環境を守り育てるための仕組み作りにも取り組んできました。今後はＮＰＯ法人として、行政や学校などとのより一層の連携をすることで、青少年の教育や地域の安全にもつなげ、心安らげるような良好な住環境を維持し、それを次世代につなげるための一助となるような活動を目指します。

土とみどりを守る会の取り組みはとてもゆっくりとした歩みですが、行政にできないことを住民たちの手で担うという、これからの時代のニーズにも合致しているものだと思いますので、今後も楽しく無理なく継続させることを第一に、活動をすすめていく所存です。

どうか、今後とも皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

（土とみどりを守る会　代表理事　堀内正弘）

活動報告

● 11 月 27 日付けでＮＰＯ設立登記が済み、特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）としての活動に移行しました。これまでの任意団体の時の財産（現金と預金）は全額法人に引き継がれ、会計も法人としての会計に移行します。活動は自体は変わらず、NPO 設立経費の発生を除き、本年度当初の計画通りに推移しています。

● 12 月 6 日の晩秋のつどいは、稲垣先生のお話と小川えみさんのソプラノには、約 67 人が出席され盛況でした。

●新春地区祭りが 1 月 18 日に奥沢小学校で開催されました。当会も参加し、パネルによる活動紹介、シンボルフラワーであるチェリーセージの苗配布を行いました。活動紹介では街の歴史へ大きな関心が寄せられました。

●第３回地域風景資産選定の検討会が終了しました。選定の流れをよりわかりやすくし、活動を続けていけるような選定の流れや支援の仕組みにする、選定の取り組み全体を通して地域へ広げていくことが主な改善案です。

会からのお知らせ

●早春のつどいは２月７日 (土) １時半から奥沢東地区会館で開催します。湯浅浩史先生に“花と人・花と歴史のかかわり”についてお話頂きます。湯浅先生は朝日新聞の“花おりおり”で記事を担当なさった博学の植物学者で、花にまつわる興味深いお話がうかがえると思います。おくさわコンサートは、奥沢２丁目にお住まいの中島夕見さんの歌でジャズをお楽しみ頂きます。きっと皆が元気を貰ってたのしくなれます。どうぞお出掛けください。お待ちしています。

編集後記

おくさわ今と昔、鈴木和夫さんの「私の子供の頃の思い出」の編集で、昔の地図や九品仏池の写真を挿入したところ、鈴木さんの記述では池に小島があったとありますが、同じ頃発行の地図では半島になっていることに気が付きました。また昭和３０年の地図では島でした。九品仏池ができて、消滅するまでの経過は、「懐かしい風景を復元する（奥沢弁天池）」に続く次のテーマになりそうです。（鈴木）

ＮＰＯ法人土とみどりを守る会　連絡先

世田谷区奥沢 2-19-9　長瀬雅義　5729-0126
世田谷区奥沢 2-41-2　柳島尚子　3718-8558